

茨木市職員採用試験 受験資格一覧表

募集職種	募集人数	年齢要件	資格要件
事務系	1	短大・高専卒：平成7年4月2日以降生まれ 高校卒：平成9年4月2日以降生まれ	学校教育法による学校（技術系は各専門課程）を平成28年3月以降に卒業（令和6年3月卒業見込み含む）
技術系（土木）	1		
技術系（建築）	1		
技術系（電気）	1		
保育士	4	次の1または2に該当する人 1 昭和63年4月2日以降に生まれた人	保育士資格（大阪府地域限定保育士含む）と幼稚園教諭免許の両方を取得（令和6年3月取得見込み含む）している人
幼稚園教諭	7		
保健師	1	次の1または2に該当する人 1 昭和63年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を取得（令和6年3月取得見込み含む）している人
看護師	2		看護師免許を取得（令和6年3月取得見込み含む）している人
技能労務職	2	昭和58年4月2日以降生まれ	（学歴は問いません）
障害者区分（事務・技能労務職） ※任期の定めのない常勤職員	2	昭和48年4月2日以降に生まれた方で、右記の1から2のいずれにも該当する人	次の1から2のいずれにも該当する人 1 学校教育法による大学、短大または高校（特別支援学校の高等部を含む）のいずれかを卒業した人または令和6年3月末日までに卒業する見込みの人
障害者区分（事務・技能労務職） ※任期付短時間勤務職員	2	なし	2 次のアからウのいずれかの手帳の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳 ウ 精神障害者保健福祉手帳

茨木市職員採用試験 受験資格一覧表

募集職種	募集人数	年齢要件	資格要件
消防吏員	8	大学卒：平成10年4月2日以 降生まれ 短大卒：平成12年4月2日以 降生まれ 高校卒：平成14年4月2日以 降生まれ 中学卒：平成14年4月2日～ 平成18年4月1日生まれ	学校教育法による学校を令和3年3月（中学卒は平成30年3月）以降に卒業（令和6年3月卒業見込み含む）し、次の身体基準を満たすこと <身体基準> 身長：おおむね（男性）160センチメートル以上（女性）155センチメートル以上 体重：おおむね（男性）50キログラム以上（女性）45キログラム以上 視力：視力（矯正視力含む）が両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であって、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること 聴力：左右とも正常であること
学童保育指導員 （任期付短時間勤務職員）	71	なし	次の(1)から(7)のいずれかに該当する人または令和6年3月末日までに該当する見込みの人 (1) 保育士資格(大阪府地域限定保育士含む)を有する人 (2) 社会福祉士資格を有する人 (3) 教育職員免許法第4条に規定する免許状(幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)を有する人 (4) 学校教育法の規定による大学、大学院または外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人(専門職大学の前期課程を修了した人を含む。) (5) 高等学校卒業者等で、2年以上児童福祉事業に従事した人 (6) 高等学校卒業者等で、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人 (7) 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人
窓口受付員 （任期付短時間勤務職員）	4	なし	パソコン(エクセル・ワード)操作ができる人

なお、高校卒の試験については、最終学歴が中学卒（高校卒程度の学力を有する人で平成9年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人）の場合でも事務系に限り受験できます。

また、事務系及び技術系(短大・高校卒区分)の試験については、次の方は受験できません。

(1)最終学歴が大学卒の方

(2)短期大学や高等専門学校を卒業した人等で、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(旧独立行政法人大学評価・学位授与機構)から学士の学位を授与された方

※任期付短時間勤務職員の任用期間は、令和6年4月1日～令和9年3月31日です。